

Kasai

第91回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2022年6月24日（金曜日）午前10時

場 所

神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地
河西工業株式会社 本社 会議室

目 次

■ 第91回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類 (添付書類)	6
■ 事業報告	18
■ 連結計算書類	35
■ 計算書類	38
■ 監査報告書	41

2022年9月1日に電子提供制度が施行されます。これに伴い、次回(2023年3月以降)の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集ご通知(ウェブサイトに掲載したこと及びURL等を記載したお知らせ)のみをお届けすることになります。

次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、証券会社にお申し出の場合は、口座を開設している証券会社へ、株主名簿管理人にお申し出の場合は、三菱UFJ信託銀行へお問い合わせください。

河西工業株式会社

証券コード:7256

株 主 各 位

神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地
河西工業株式会社
代表取締役社長 渡 邊 邦 幸

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染が収束していない状況を踏まえ、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、**株主様には、可能な限り書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策をお願い申し上げます。併せて当社の判断に基づき、株主総会会場において、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために検温及び手指の消毒をお願いする等の必要な措置を講じますので、ご協力のほどお願い申し上げます。**

また、議決権の事前行使を行う場合は、2022年6月23日（木曜日）午後5時までに行ってくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地
河西工業株式会社 本社 会議室

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第91期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第91期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 定款一部変更の件

以 上

- 次の事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
 なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載した上記書類を含みます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。
 (当社ウェブサイト <https://www.kasai.co.jp/>)

■株主通信及び決議ご通知の送付廃止のお知らせ

当社は、定時株主総会終了後に、当社の業績や近況をお知らせする「株主通信」及び株主総会決議結果をお知らせする「定時株主総会決議ご通知」を株主の皆様へ送付いたしておりました。
 しかし、昨今のインターネットやスマートフォンの普及及び地球環境への配慮の観点から、当社ウェブサイトへ掲載し、紙面による発行は取りやめております。
 (当社ウェブサイト <https://www.kasai.co.jp/>)

議決権行使のご案内

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

1. 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

日時 2022年6月23日（木曜日）午後5時到着分まで

2. インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

日時 2022年6月23日（木曜日）午後5時まで

※詳細につきましては P.4～P.5【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照ください。

QRコードを読み取る方法による議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

3. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年6月24日（金曜日）午前10時

会場 河西工業株式会社 本社 会議室

裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

【代理人によるご出席について】

議決権を有する当社の他の株主1名を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、
「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

❗️ 下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォン等にて、
同封の議決権行使書副票（右側）に記載の
「ログイン用QRコード」を読み取る。

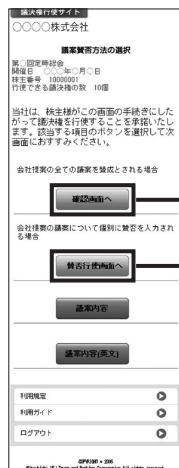
議決権行使書副票（右側）



「ログイン用QRコード」は
こちら

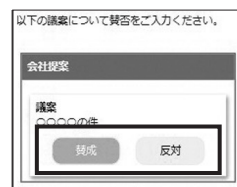
2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の
選択画面が表示されるので、
議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって
各議案の賛否を選択



画面の案内にしたがって行使完了です。

2回目以降のログインの際は…
次ページの記載のご案内にしたがって
ログインしてください。

議決権行使のご案内

ログインID・仮パスワードを入力する方法



1 議決権行使サイトにアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

「三菱UFJ」信託銀行
株主総会
議決権行使等のご請求

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合は
「本サイト利用規約ID」をご確認ください。

本サイト利用規約
本サイト利用ID

上記記載内容をご了承される場合は、左の「次の画面へ」をクリックしてください。

「次の画面へ」

ご請求内容
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
株主総会に関する
ことをあらかじめご了承ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力ください。「ログイン」を選択してください。
(半角) (半角)

ログインID (半角)

パスワード
または仮パスワード (半角)

ログイン

パスワードを変更される場合は、ログインID、仮パスワードを
ご入力ください。パスワード変更

「ログイン」をクリック

ログインID、仮パスワードは議決権行使書用紙の副票に記載されています。
仮パスワードによるログインの際は、自動的に本サイトの仮パスワードに
変更させていただきます。

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

送信

ご注意ください
新しいパスワード
の登録をお願いします。

「送信」をクリック

以降は画面の案内にしたがって
賛否をご入力ください。

- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株皆様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク (三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）渡邊邦幸、半谷勝二、山道昇一、結川孝一、上島宏之の5氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> わた なが くに ゆき 渡 邊 邦 幸 (1949年1月15日生) 所有する当社株式の数 130,000株	1971年4月 日産自動車(株) 入社
		1997年7月 同社 設計管理部長
		1999年7月 同社 資源統括部長
		2001年4月 同社 常務執行役員 (人事部門担当)
		2005年4月 当社 顧問
		2005年6月 当社 取締役 副社長執行役員
		2006年6月 当社 代表取締役社長 最高執行役員
		2009年6月 当社 代表取締役社長 社長執行役員
		2014年4月 当社 代表取締役会長 最高経営責任者
		2019年1月 当社 代表取締役会長 兼 社長 (全般、内部監査室、経営企画部、品質保証部門担当)
		2019年4月 当社 代表取締役社長 社長役員 (全般、内部監査室担当)
		2019年10月 当社 代表取締役社長 社長役員 (全般、内部監査室、事業企画室担当)
		2020年4月 当社 代表取締役社長 社長役員 (全般、内部監査部、欧州地域統括担当)
		2020年11月 当社 代表取締役社長 社長役員 (全般、内部監査部担当)
		2021年4月 当社 代表取締役社長 社長役員 (全般、内部監査部、経営企画部、欧州地域統括担当)
		2021年9月 当社 代表取締役社長 社長役員 (全般、内部監査部、経営企画部、CN推進部、欧州地域統括担当)
		2022年2月 当社 代表取締役社長 社長役員 (全般、内部監査部、経営企画部、CN推進部、事業本部本部長、欧州地域統括担当)
		2022年4月 当社 代表取締役社長 社長役員 (全般、PD室、経営企画部、内部監査部、CN推進部、アジア地区統括担当) (現任)
		現在に至る
		【取締役候補者とした理由】
		渡邊邦幸氏は、代表取締役社長 社長役員として、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。また、取締役会議長として取締役会を適切に運営するとともに、自動車関連事業及び企業経営における豊富な見識と手腕を有し、強いリーダーシップを発揮し業務執行全般にわたる監督並びにグループのガバナンス強化等を推進しております。
以上のことから、引き続き取締役候補者とし、取締役選任後は代表取締役社長 社長役員としての職責を担う予定であり、当社が再起を期す中期経営計画 (Athletes Kasai 24+) を自ら先頭に立ち強力に推進します。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)
2	<div data-bbox="238 390 299 420" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div data-bbox="269 435 420 465" style="text-align: center;"> <small>はん</small> <small>や</small> <small>かつ</small> <small>じ</small> 半 谷 勝 二 </div> <div data-bbox="244 480 441 511">(1957年8月11日生)</div> <div data-bbox="244 517 441 562"> 所有する当社株式の数 26,000株 </div>	<p>1981年4月 当社 入社</p> <p>2007年1月 当社 経営企画室部長</p> <p>2007年4月 当社 人事総務部長</p> <p>2010年4月 当社 理事 管理部長</p> <p>2011年4月 当社 執行役員 (人事総務部担当、経営企画部担当)</p> <p>2013年4月 当社 執行役員 (管理グループ担当)</p> <p>2014年4月 当社 常務執行役員 (管理統括グループ担当)</p> <p>2015年6月 当社 取締役 常務執行役員</p> <p>2016年6月 当社 取締役 専務執行役員</p> <p>2019年1月 当社 取締役 常務役員 (管理部門担当)</p> <p>2020年4月 当社 取締役 専務役員</p> <p>2020年10月 当社 取締役 専務役員 (管理本部本部長、経理財務グループ担当、河西工業ジャパン(株) 代表取締役社長)</p> <p>2021年4月 当社 取締役 専務役員 (管理本部本部長、河西工業ジャパン(株) 代表取締役社長)</p> <p>2022年1月 当社 取締役 専務役員 (管理本部本部長) (現任) 現在に至る</p> <p>【取締役候補者とした理由】 半谷勝二氏は、取締役専務役員として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。管理本部の責任者として、人事、総務、経理、財務という機能部門を統括し、強力なリーダーシップと高い判断力、社内外にまたがり優れた調整能力により、企業業績の向上に貢献しております。 以上のことから、引き続き取締役候補者とし、取締役選任後は取締役専務役員としての職責を担う予定であります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)
3	<p>再任</p> <p>山道昇一 (1958年10月3日生)</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1981年4月 日産自動車㈱ 入社</p> <p>2002年4月 同社 グローバルS&M 企画部 戦略・企画グループ 主管</p> <p>2004年1月 裕隆日産自動車会社(台湾) VP</p> <p>2008年4月 日産自動車㈱ 中国事業部 主管</p> <p>2009年3月 同社 中国事業部 兼 日本アジア事業統括室 主管</p> <p>2010年4月 同社 人事部キャリアコーチグループ キャリアコーチ</p> <p>2013年4月 当社 執行役員(プロジェクトマネジメントグループ副担当、中国事業推進担当)</p> <p>2013年10月 当社 執行役員(広州河西汽車内飾件有限公司 董事)</p> <p>2014年4月 当社 執行役員(広州河西汽車内飾件有限公司 総経理)</p> <p>2015年4月 当社 常務執行役員(中国地域統括担当、広州河西汽車内飾件有限公司 董事長・総経理、開封河西汽車飾件有限公司 総経理)</p> <p>2018年4月 当社 専務執行役員</p> <p>2019年1月 当社 常務役員</p> <p>2019年6月 当社 取締役 常務役員</p> <p>2020年4月 当社 取締役 専務役員(中国地域統括担当、広州河西汽車内飾件有限公司 董事長・総経理、開封河西汽車飾件有限公司 総経理)</p> <p>2022年4月 当社 取締役 専務役員(中国地区統括担当、中国地域統括担当、広州河西汽車内飾件有限公司 董事長・総経理、開封河西汽車飾件有限公司 総経理)(現任)</p> <p>現在に至る</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>山道昇一氏は、中国地域の統括役員として、コロナ禍の難しい事業環境においても着実な結果を残しており、グループ全体の業績底上げに大きく寄与しています。本社の経営会議においては、専務役員としてその発言は大所高所から物事の本質を的確に捉えており、経営の方向性に少なからぬ影響を与えています。</p> <p>以上のことから、引き続き取締役候補者とし、取締役選任後は取締役専務役員としての職責を担う予定であります。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)
4	<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">やまねとしまさ 山根利公 (1961年8月23日生)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1985年4月 カルソニックカンセイ(株) 入社</p> <p>2005年4月 同社 生産技術企画グループ 部長</p> <p>2006年4月 同社 生産技術センター VP 副センター長</p> <p>2008年4月 同社 生産技術センター SVP センター長</p> <p>2010年4月 同社 CPM・内装事業本部 SVP 事業部長</p> <p>2013年1月 Calsonic Kansei North America, Inc. 副社長</p> <p>2015年6月 ENTEREX INTERNATIONAL LTD 董事・中国総経理</p> <p>2017年2月 当社 顧問 (プロジェクトマネジメントグループ)</p> <p>2017年4月 当社 執行役員 (プログラムダイレクターグループ担当)</p> <p>2018年4月 当社 常務執行役員 (プログラムダイレクターグループ、商品企画グループ担当)</p> <p>2018年10月 当社 常務執行役員 (北・南米地域統括担当、KASAI NORTH AMERICA,INC. 取締役社長)</p> <p>2019年1月 当社 常務役員</p> <p>2020年4月 当社 専務役員</p> <p>2020年7月 当社 専務役員 (ものづくり本部担当CMO、北・南米地域統括担当、KASAI NORTH AMERICA,INC. 取締役社長)</p> <p>2020年10月 当社 専務役員 (ものづくり本部本部長、北・南米地域統括担当、KASAI NORTH AMERICA,INC. 取締役社長)</p> <p>2022年4月 当社 専務役員 (生産本部本部長、欧米地区統括担当、北米地域統括担当、欧州地域統括担当、KASAI NORTH AMERICA,INC. 取締役社長) (現任)</p> <p>現在に至る</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>山根利公氏は、当社最大の売上拠点である北米の地域統括担当並びに北米河西社長として、COVID-19感染拡大や部品供給問題など自動車産業が未曾有の大打撃を被る中で難課題に正面から向き合い、大胆な事業構造改革を実行しています。また、前職カルソニックカンセイ社(現：マレリ株式会社)では生産技術センター長を務めるなど、生産技術・ものづくり領域に長年関わり、幅広い知識と経験を備えています。本社経営会議においては、専務役員として北米事業担当に加えてものづくり本部長としても多面的視点から経営の意思決定に少なからぬ影響を与えています。</p> <p>以上のことから、同氏を新たな取締役候補者としたものです。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)
5	<p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p> <p style="text-align: center;">結川 孝一 <small>ゆい かわ こういち</small></p> <p style="text-align: center;">(1948年9月15日生)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1971年4月 福井精練加工(株) (現 セーレン(株)) 入社 1993年4月 同社 産業資材第一販売部長 1996年6月 同社 ビスコテックス事業部長 2001年3月 同社 東京支社長 兼 衣料・繊維資材部門 営業企画業務室長 2003年6月 同社 執行役員 2005年6月 同社 取締役 経営企画部長 2006年6月 同社 取締役常務執行役員 経営企画室長 2009年4月 同社 取締役常務執行役員 自動車内装材部門長 2010年6月 同社 取締役専務執行役員 2011年6月 同社 代表取締役 兼 副社長執行役員 2012年4月 同社 代表取締役 兼 副社長執行役員 車輛資材部門長 2014年6月 同社 代表取締役社長 兼 経営執行責任者 車輛資材統括 2018年4月 同社 取締役 執行役員 2018年6月 同社 常勤顧問 2018年7月 同社 常勤顧問 (ナンバーワン・IoT担当) 2019年6月 当社 社外取締役 (現任) 2020年6月 セーレン(株) 非常勤顧問 (現任) 現在に至る</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 結川孝一氏は、グローバルにビジネスを展開するセーレン(株)において、研究開発、生産、営業などを経た後、経営企画室や主力事業である車両資材部門を担当し、2014年から4年間、代表取締役社長 兼 経営執行責任者の責務を担いました。自動車業界に長年携わり、企業経営における経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有しておられる同氏は、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。 以上のことから、同氏を引き続き独立社外取締役候補者としたものです。</p>
6	<p style="text-align: center;">新任 社外</p> <p style="text-align: center;">三原 康弘 <small>みはら やすひろ</small></p> <p style="text-align: center;">(1961年7月31日生)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1985年4月 長瀬産業(株) 入社 1996年9月 長瀬香港有限公司 出向 2002年2月 長瀬産業(株) 機能化学品第一部 課統括 2009年4月 同社 機能化学品第一部 部統括 2013年2月 Nagase Singapore(Pte)Ltd. COO 2015年4月 長瀬産業(株) 執行役員 スペシャルティケミカル事業部 事業部長 2019年4月 同社 執行役員 経営企画本部 本部長 2021年4月 同社 執行役員 事業戦略本部 本部長 2022年4月 (株)ナガセビューティケア 専務取締役 (現任) 現在に至る</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 三原康弘氏は、グローバルにビジネスを展開する長瀬産業(株)において、機能素材セグメントや海外拠点において厳しい事業環境下で営業や事業運営を担当し多大な功績を残されました。その後は執行役員 経営企画・事業戦略本部長として、経営の中枢で同社の持続的な成長に向けた中期経営計画の着実な実行に尽力されました。ビジネスに関する豊富な経験と高い識見を備えた同氏には、当社の事業及び経営全般に対する様々な意見をいただきながら、業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことが期待されます。 以上のことから、同氏を新たな社外取締役候補者としたものです。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 新任 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px; margin-left: 10px;"> 社外 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;"> 独立 </div> <p style="text-align: center;"> <small>こ だま ゆき のぶ</small> 児 玉 幸 信 (1954年12月28日生) 所有する当社株式の数 0株 </p>	<p> 1978年 4月 日産自動車(株) 入社 1993年 1月 欧州日産自動車会社 出向 1997年 7月 日産自動車(株) 追浜工場工務部生産課長 2002年 4月 同社 人事企画部長 2009年 4月 同社 九州工場長 2011年10月 日産自動車九州(株) 代表取締役社長 2014年 6月 (株)バンテック 代表取締役社長 2020年 4月 同社 取締役会長 現在に至る </p> <p> 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 児玉幸信氏は、日産自動車(株)において生産管理・SCM領域での経験と実績を重ねた後、同社・九州工場長、日産自動車九州(株)の代表取締役社長を歴任し、さらに日立物流傘下となった(株)バンテックでも代表取締役社長を務めています。また、そのキャリアは、欧州日産での駐在経験や日産リバイバルプランにおけるCFTメンバー、人事企画部長と多岐に及んでいます。自動車業界に長年携わり、企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有する同氏には、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことが期待されます。 以上のことから、同氏を新たな独立社外取締役候補者としたものです。 </p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 結川孝一氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
3. 当社は、結川孝一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める責任限度額であります。
4. 三原康弘氏及び児玉幸信氏が社外取締役に選任された場合、当社は、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める責任限度額であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、保険料は全額会社が負担しております。また、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 当社は、結川孝一氏及び児玉幸信氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役 伊豆野学、平田省三、横山和彦の3氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div> 伊 豆 野 学 (1956年10月16日生) 所有する当社株式の数 0株	1979年 4月 日産自動車(株) 入社 1988年 7月 米国日産自動車会社 出向 法務部門に所属 1997年 7月 欧州日産自動車会社 出向 ブラッセル渉外事務所長 2004年 4月 愛知機械工業(株) 出向 総務人事部 法務担当部長 2007年 4月 同社に転籍 執行役員 企画室長 兼 内部監査室長 2014年 4月 同社 常務執行役員 営業・法務担当 2016年 6月 同社 常勤監査役 2016年 6月 (株)アイキテック 非常勤監査役 2018年 6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 現在に至る 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 伊豆野学氏は、日産自動車(株)においてグローバル企業の企業法務に関する幅広い知識と経験を積まれた後、愛知機械工業(株)においては、法務部門に加えて内部監査室の室長、担当役員、さらに同社の監査役の職責を担いました。こうした経験と実績を備える同氏は、2018年に当社監査等委員に就任後も、経営に対する監督・監査の役割を適切、かつ十分に果たしています。 以上のことから、引き続きその職責を担うことを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div> <small>よこ</small> <small>やま</small> <small>かず</small> <small>ひこ</small> 横 山 和 彦 (1953年9月18日生) 所有する当社株式の数 0株	1977年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 1995年6月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行) 有楽町支店長 1999年6月 同行 個人事業第二部長 2001年4月 同行 個人マーケティング統括部長 2002年3月 (株)大和銀ホールディングス(現(株)りそなホールディングス) 個人部長 2003年2月 (株)りそなホールディングス 事業企画部長 2003年10月 (株)りそな銀行 マーケティング戦略部 部付部長 2005年10月 (株)りそなホールディングス 商品企画部長 兼 (株)りそな銀行 コンシューマ ーバンキング部長 2007年6月 りそな信託銀行(株)(現(株)りそな銀行) 執行役員 証券信託営業部担当 2009年4月 (株)りそな銀行 常勤監査役 2012年6月 同行 常勤監査役 退任 2012年6月 昭和リース(株) 取締役会長 2018年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 (株)佐藤渡辺 社外取締役(現任) 現在に至る 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 横山和彦氏は、旧(株)協和銀行に入行後、旧(株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行)では銀行員として第一線で実務を積み上げ、りそなホールディングスにおいては、マーケティング戦略や商品企画など企画領域でも活躍されました。さらに、(株)りそな銀行の常勤監査役、昭和リース(株)の取締役会長を歴任された後、2018年より当社の監査等委員に就任されました。金融業界で磨かれた企業分析力に基づく業務執行への指摘や助言は、監査という点で十二分に機能しております。 以上のことから、引き続きその職責を担うことを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div> 城戸和弘 (1958年3月6日生) 所有する当社株式の数 0株	1980年10月 等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1996年5月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）社員就任 2003年5月 監査法人トーマツ代表社員就任 2020年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2020年10月 城戸公認会計士事務所開設（現任） 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 城戸和弘氏は、公認会計士として監査法人トーマツに入所して、約40年に亘り数多くの上場企業の監査に携わり第一線で活躍された後、2020年10月に独立し、現在は個人として会計事務所を営まれています。多種多様な企業や法人に係り、品質重視の適正な監査を実践されてきた経験と見識は、当社の監査品質や内部統制の向上に寄与するものと期待されます。 以上のことから、同氏を新たな監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 伊豆野学氏及び横山和彦氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
3. 当社は、伊豆野学氏及び横山和彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第1項に定める責任限度額であります。
4. 城戸和弘氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める責任限度額であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、保険料は全額会社が負担しております。また、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 当社は、伊豆野学氏、横山和彦氏及び城戸和弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び重要な兼職の状況)
<div style="text-align: center;"> 社外 独立 杉野 翔子 <small>すぎの しょうこ</small> (1945年8月7日生) 所有する当社株式の数 0株 </div>	1973年4月 弁護士登録 1973年4月 藤林法律事務所勤務 1994年4月 藤林法律事務所パートナー弁護士(現任) 2007年3月 木徳神糧(株) 社外監査役(現任) 2014年6月 青木信用金庫 員外監事 2017年3月 (株)MDI 社外取締役 2018年6月 (株)タケエイ 社外監査役(現任) 2019年6月 日本証券金融(株) 社外取締役(現任) 2019年9月 (株)MDI 監査役 現在に至る 【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 杉野翔子氏は、弁護士として企業法務に精通し、他社における社外監査役としての経験等に基づき、企業経営を監査・監督する十分な識見を有しており、また長年培われた法律知識により、客観的な視点から当社の経営に対する監査・監督を行うことができると判断いたしました。 以上のことから、同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 杉野翔子氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める責任限度額であります。
3. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、保険料は全額当社が負担しております。杉野翔子氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
4. 杉野翔子氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されます。これに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨の規定及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附則</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

以 上

【第1号・第2号議案をご承認いただいた場合の役員体制】

当社の取締役が有している能力・経験は以下のとおりであります。

	氏名	企業経営	ものづくり		営業・マーケティング	財務会計	人事労務	法務・ガバナンス	国際性・多様性
			R&D・IT	生産・製造技術					
取締役 (監査等委員を除く)	渡邊 邦幸	○	○	○			○		○
	半谷 勝二	○				○	○	○	
	山道 昇一	○			○				○
	山根 利公	○		○					○
	結川 孝一	<input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外	○	○	○	○			○
	三原 康弘	<input type="checkbox"/> 社外	○			○			○
	児玉 幸信	<input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外	○		○		○		○
取締役 (監査等委員)	伊豆野 学	<input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外						○	○
	横山 和彦	<input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外	○			○			
	城戸 和弘	<input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外				○		○	

(添付書類)

事業報告

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐ一方で、ウクライナ情勢が下振れリスクとなり、依然として先行き不透明な状況が続いております。米国ではウクライナ危機を契機としたエネルギー価格上昇等によるインフレ加速で経済への悪影響も大きくなることが想定されております。中国においては、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していることも懸念材料で消費の下振れによる業況悪化が懸念されております。欧州においては、各国で感染対策の緩和・撤廃が進んでいるものの、ウクライナ情勢の緊迫化による商品市況の高騰やロシアへの制裁等による景気下振れが懸念されております。アセアン地域では、新型コロナウイルス感染症の影響が各国で継続されており、先行きは不透明な状況となっております。

わが国の経済は、オミクロン株の感染拡大がなかなか衰えず、消費や投資の動きが弱まることが懸念され、さらにウクライナ情勢の緊迫化による国内景気への具体的な影響が懸念されております。

当社グループの関連する自動車業界では、欧州や新興国での移動制限影響、半導体不足等による生産台数の減少を受け販売台数も下振れたものの、中国で新型コロナウイルス感染拡大や半導体不足の影響が比較的小さく、海外は小幅な回復が見られた一方で、国内販売は半導体不足やアセアン地域などの部品供給停滞の影響長期化により、前年を下回る水準となりました。

このような経営環境の中ではありませんでしたが、当社グループではグローバルな自動車内装部品メーカーとしての地位を確立すべく、品質の確保、生産性向上と原価低減活動の推進、製品開発力・技術力の強化を図っております。

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う主要得意先の稼働停止及び生産調整による大幅な減産影響を受け、1,474億74百万円（前連結会計年度に比べ53億50百万円減収（3.5%減））となりました。営業損失は121億85百万円（前連結会計年度は129億69百万円の営業損失）、経常損失は103億56百万円（前連結会計年度は111億91百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は190億32百万円（前連結会計年度は170億82百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は77億98百万円減少し、営業損失は1億11百万円増加しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

		当期業績	対前期比		主な増減要因
日 本	売 上 高	35,855百万円	△13,745百万円	△27.7%	得意先の稼働停止及び生産調整による減産及び収益認識会計基準等の適用によるもの
	営 業 利 益	△1,849百万円	△326百万円	—	減産影響及び新車立上げ費用等の増加
北 米	売 上 高	63,099百万円	+9,607百万円	+18.0%	得意先の生産台数の回復
	営 業 利 益	△12,162百万円	△3,566百万円	—	新車立上げ費用等の増加
欧 州	売 上 高	20,487百万円	△720百万円	△3.4%	生産拠点の事業撤退
	営 業 利 益	△2,411百万円	+3,922百万円	—	不採算事業の撤退
ア ジ ア	売 上 高	28,030百万円	△491百万円	△1.7%	得意先の生産台数の減少
	営 業 利 益	3,834百万円	△136百万円	△3.4%	当社受注車種の減産影響

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資額は45億30百万円で、その主なものは新規車種対応の設備等への投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその影響の長期化に備えることを目的として手元資金を十分確保するため、長期借入金65億51百万円の調達を行い、運転資金及び設備投資資金等に充当いたしました。

④ 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと認識しております。

・当社グループを取り巻く経営環境は、自動車メーカーのグローバル事業拡大により新興国を含むグローバルでの事業戦略の重要性が増しております。

このような経営環境の中、中期経営計画にて定めた、①リーンの企業体質の実現を加速 ②モビリティ快適空間の創造 ③KASAIサステナビリティ方針を実現することが不可欠であり、目標の達成に向けた諸施策の具体化により、引き続き当社グループ一丸となって収益回復に努め、新たな飛躍に向かって以下の取り組みを行ってまいります。

1. お客様にご満足いただける高い品質の継続的な確保、体制の強化による適正なコストの実現
2. 最適設計、先進生産技術の導入及び適切な調達活動によるコスト競争力の強化
3. グローバルでの経営資源の最適配置及び人材の育成

・継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前連結会計年度から続いている新型コロナウイルスの感染拡大や半導体供給不足等の影響により前連結会計年度に続き2期連続で営業損失を計上しており、金融機関との間で締結している借入契約等に付されている財務制限条項に当連結会計年度末において抵触しております。このことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。このような状況に対して、既に拠点の統廃合や人員削減による固定費削減等を実施したほか、グループ全体での生産体制の最適化を推し進め収益力改善に取り組み、2023年3月期は営業利益の計上を見込んでおります。これらの施策に加え、各金融機関と協議を行い、2022年5月26日に他の金融機関を含むシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結したことにより、本抵触に基づく期限の利益喪失の請求権の行使をしないことについて各金融機関の合意を得ております。以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第88期 (2019年3月期)	第89期 (2020年3月期)	第90期 (2021年3月期)	第91期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高 (百万円)	227,257	204,632	152,824	147,474
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	11,081	4,937	△11,191	△10,356
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	4,536	△2,017	△17,082	△19,032
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	117.41	△52.14	△441.48	△491.87
総 資 産 (百万円)	143,287	150,692	145,541	142,926
純 資 産 (百万円)	70,150	64,993	47,444	31,797
1株当たり純資産額 (円)	1,592.32	1,446.98	999.07	577.21

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

[第88期]

第88期は北米セグメントや日本及びアジアセグメントにおける新規立上げ車種の売上高寄与により、対前期比で売上高は32億21百万円の増収となりましたが、市場での価格競争の激化に加え、新車立上げ準備費用の増加や新拠点設立費用の影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

[第89期]

第89期は欧州地域を除く全ての地域での得意先の減産及び米国会計基準を採用している子会社においてASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用したことにより、買戻し契約に該当する有償支給取引について売上と原価を相殺表示した影響もあり対前期比で売上高は226億24百万円の減収となり、新車立上げ準備費用の増加及び国内において繰延税金資産の取り崩しによる税金費用の増加等により、親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

[第90期]

第90期は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主要得意先の稼働停止及び生産調整による大幅な減産影響を受け、対前期比で売上高は518億7百万円の減収となり、海外子会社において収益性の低下に伴う減損損失を計上したことや当社及び子会社にて早期退職や転籍による事業構造改善費用等の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

[第91期]

第91期(当連結会計年度)につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第88期 (2019年3月期)	第89期 (2020年3月期)	第90期 (2021年3月期)	第91期 (当事業年度) (2022年3月期)
売 上 高 (百万円)	75,261	70,527	57,877	49,126
経 常 利 益 (百万円)	4,189	2,117	2,302	4,538
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	3,870	△2,995	△4,015	△12,317
1株当たり当期純利益又は は当期純損失(△) (円)	100.17	△77.43	△103.78	△318.34
総 資 産 (百万円)	72,913	73,157	71,476	69,630
純 資 産 (百万円)	27,238	21,899	15,809	3,220
1株当たり純資産額 (円)	704.05	565.99	408.58	83.22

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

[第88期]

第88期は当社受注車種の増産や新車立上げ効果により5億54百万円の増収となり、経常利益、当期純利益ともに増益となりました。

[第89期]

第89期は当社受注車種の減産等により47億33百万円の減収となり、経常利益は受取配当金の減少等により減益、海外子会社の出資金評価損及び貸倒引当金繰入額等の計上により、当期純損失となりました。

[第90期]

第90期は新型コロナウイルス感染症の影響による得意先の稼働停止及び生産調整による減産を受け126億50百万円の減収、補助金収入の増加により経常利益は増益、関係会社出資金評価損及び貸倒引当金繰入額等の計上等により、当期純損失となりました。

[第91期]

第91期は半導体供給不足や新型コロナウイルス感染症などの影響による稼働停止及び生産調整による減産に加え収益認識会計基準等の適用により87億50百万円の減収、生産体制の全体最適化のため当社の寒川工場・寄居工場を河西工業ジャパン株式会社に継承させたことに伴い人件費・経費が減少したこと等により経常利益は増益、海外子会社について株式評価損及び事業整理損の計上等により当期純損失となりました。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
河西サポートサービス(株)	90百万円	100.0%	保険代理業、業務請負他
河西工業ジャパン(株)	90百万円	100.0%	自動車内装部品製造販売
河西テクノ(株)	40百万円	100.0%	自動車内装部品設計開発
KASAI NORTH AMERICA,INC. (米国)	14,219万米ドル	100.0%	自動車内装部品製造販売
KASAI UK LTD (英国)	1,000万英ポンド	100.0%	自動車内装部品製造販売
KASAI MEXICANA S.A. DE C.V. (メキシコ)	1,200万米ドル	100.0% (51.0%)	自動車内装部品製造販売
広州河西汽車内飾件(有) (中国)	1,160万米ドル	65.9%	自動車内装部品製造販売
開封河西汽車飾件(有) (中国)	60百万人民币	60.0% (50.0%)	自動車内装部品製造販売
KASAI TECK SEE CO.,LTD. (タイ)	407百万バーツ	75.0%	自動車内装部品製造販売
PT. KASAI TECK SEE INDONESIA (インドネシア)	1,401万米ドル	62.1% (62.1%)	自動車内装部品製造販売
KASAI INDIA (CHENNAI) PRIVATE LIMITED (インド)	700百万ルピー	100.0%	自動車内装部品製造販売
東風河西 (大連) 汽車飾件系統(有) (中国)	65百万人民币	50.0%	自動車内装部品製造販売
東風河西 (武漢) 頂飾系統(有) (中国)	15百万人民币	50.0% (50.0%)	自動車内装部品製造販売
KASAI SLOVAKIA s.r.o. (スロバキア)	30百万ユーロ	100.0%	自動車内装部品製造販売
Kasai (Germany) GmbH (ドイツ)	2.5万ユーロ	100.0%	自動車内装部品製造販売
武漢河達汽車飾件(有) (中国)	50百万人民币	60.0% (50.0%)	自動車内装部品製造販売

- (注) 1. 資本金は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 企業集団の主要な事業セグメント

当社の企業集団は、河西工業(株) (当社)、子会社18社、関連会社7社で構成され、国内及び海外において、主に自動車内装部品の製造販売を行い、併せてこれらに付帯する事業等を営んでおります。

(5) 企業集団の主要拠点等

主要な営業所及び工場

① 当社本社（神奈川県高座郡寒川町）

② 国内生産拠点

河西工業ジャパン(株)(神奈川県高座郡寒川町、埼玉県大里郡寄居町、三重県津市庄田町、滋賀県東近江市五個荘小幡町、群馬県邑楽郡明和町、群馬県太田市新田市野井町、大分県宇佐市大字神子山新田、福岡県京都郡苅田町)

③ 国内その他拠点

当社富士宮事業所（静岡県富士宮市）、河西サポートサービス(株)（神奈川県綾瀬市）、河西テクノ(株)（神奈川県高座郡寒川町）

④ 海外生産拠点

KASAI NORTH AMERICA,INC. (米国)、KASAI UK LTD (英国)、KASAI MEXICANA S.A. DE C.V. (メキシコ)、広州河西汽車内飾件(有) (中国)、開封河西汽車飾件(有) (中国)、KASAI TECK SEE CO.,LTD. (タイ)、PT. KASAI TECK SEE INDONESIA (インドネシア)、KASAI INDIA (CHENNAI) PRIVATE LIMITED (インド)、東風河西(大連)汽車飾件系統(有) (中国)、東風河西(武漢)頂飾系統(有) (中国)、KASAI SLOVAKIA s.r.o.(スロバキア)、Kasai (Germany) GmbH (ドイツ)、武漢河達汽車飾件(有) (中国)

⑤ 海外その他拠点

KASAIKOGYO MOROCCO S.A.R.L (モロッコ)

(6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
8,581名	400名減

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用人員数（期中平均雇用人員267名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
679名	96名減	38.4歳	10.4年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用人員数（期中平均雇用人員53名）は含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入残高 (百万円)
株式会社りそな銀行	17,491
株式会社みずほ銀行	10,413
株式会社横浜銀行	9,796
株式会社三井住友銀行	8,939
株式会社三菱UFJ銀行	8,805

2. 会社の現況

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 127,695,000株
- ② 発行済株式の総数 39,511,728株
(うち自己株式数 663,235株)
- ③ 当事業年度末の株主数 20,908名
- ④ 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
長瀬産業株式会社	5,404千株	13.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,661千株	9.4%
株式会社りそな銀行	1,825千株	4.7%
株式会社タチエス	1,692千株	4.3%
株式会社日本カストディ銀行	1,618千株	4.1%
河西工業取引先持株会	1,440千株	3.7%
株式会社横浜銀行	1,276千株	3.2%
株式会社みずほ銀行	921千株	2.3%
株式会社ヨロズ	917千株	2.3%
損害保険ジャパン株式会社	871千株	2.2%

(注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式663,235株には、業績連動型報酬制度導入の際に株式給付信託として設定した、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式155,429株を含んでおりません。

3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の概要
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に交付した新株予約権等の概要
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2022年3月31日)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
渡 邊 邦 幸	代表取締役社長 社長役員 全般、内部監査部、経営企画部、CN推進部、事業本部本部長、欧州地域統括担当	
半 谷 勝 二	取締役 専務役員 管理本部本部長	
山 道 昇 一	取締役 専務役員 中国地域統括担当 広州河西汽車内飾件有限公司 董事長・総経理 開封河西汽車飾件有限公司 総経理	
結 川 孝 一	取締役 非常勤	セーレン(株) 非常勤顧問
上 島 宏 之	取締役 非常勤	長瀬産業(株) 執行役員 モビリティソリューションズ事業部 事業部長
伊 豆 野 学	取締役 (監査等委員) 常勤	
平 田 省 三	取締役 (監査等委員) 非常勤	
横 山 和 彦	取締役 (監査等委員) 非常勤	(株)佐藤渡辺 社外取締役

- (注) 1. 結川孝一氏、上島宏之氏、伊豆野学氏、平田省三氏及び横山和彦氏は、社外取締役であります。
 2. 平田省三氏及び横山和彦氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 結川孝一氏、伊豆野学氏、平田省三氏及び横山和彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 4. 当社は、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部と監査等委員会との十分な連携を可能とし、監査等委員会の監査の実効性を高めるため、伊豆野学氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 取締役の報酬等の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を取締役会にて決議しており、その内容は次の4点を基本的なポリシーとして制度を設定し、運用をしております。

- 1) 職責に相応していること
- 2) 優秀な人材が確保できること
- 3) 社会的に妥当な水準であること
- 4) 業績や成果を反映していること

当社の取締役報酬は、固定報酬部分（基本年俸）及び変動報酬部分（業績連動報酬）で構成しております。但し、業務執行から独立した位置づけである社外取締役及び取締役（監査等委員）におきましては、変動報酬の適用は相応しくないとの考えより、固定報酬部分（基本年俸）のみの設定としております。

当社の取締役報酬の算定方法は、取締役（監査等委員を除く）につきましては取締役会が、取締役（監査等委員）につきましては監査等委員会がそれぞれ決議いたします。取締役（監査等委員を除く）の報酬設定につきましては、取締役会で決議された「役員報酬基準」（以下、「本基準」という。）を適用いたします。個別の報酬額設定につきましては、本基準に個々の評価結果を照らし合わせることで算出いたします。

本基準につきましては、外部のベンチマーク情報を基に、同業或いは他の同規模の企業における取締役報酬の水準を勘案しながら、外部経営人材を獲得することも意識した報酬水準を定めております。また、本基準の見直しや改訂を取締役会に上申する際には、事前に任意の「指名報酬検討会(注)」に諮ることを必須としております。検討会においては、前述の観点に加えて当社の財務状況も踏まえ、総合的かつ客観的な見解や意見を論議することにより、本基準の妥当性を維持しております。指名報酬検討会から上申された取締役の個人別の報酬等の内容について、取締役会は、当該方針及び本基準に沿うものであると判断しております。

(注) 指名報酬検討会

取締役会の諮問機関として位置づけられ、取締役の候補者選定、報酬設定及び水準などについて、客観的な見地から答申を行っております。検討会メンバーは独立社外取締役がその半数を構成し、また独立社外取締役が議長を務めることにより、答申内容の客観性を担保しております。

当社の業績連動報酬は、下記の短期インセンティブと中長期インセンティブを導入しております。

a. 年次賞与（短期インセンティブ）

年次賞与は、一事業年度の全社共通の業績評価指標（連結営業利益）及び取締役個別の担当領域における経営課題の達成状況を評価し、予め一定範囲で定めた賞与支給率（係数；上限30%）を固定報酬部分である基本年俸に乗じて決定いたします。

「連結営業利益」を指標として用いる理由は、製造業として本業の業績を示す最も明確な経営指標であること、また、当社グループの各組織の取り組みが最終的に寄与すべき共通の目標として、当社グループ全体で従業員の達成意識や各リソースを結集しやすい値であることがその背景となっております。

b. 業績連動型報酬制度（中長期インセンティブ）

当社は、2017年6月に取締役（社外取締役及び取締役（監査等委員）を除く）及び執行役員等を対象として、業績連動型報酬制度を導入しております。本制度は、取締役及び執行役員等のうち国内居住者に対しては、株式給付信託型報酬制度を使用し、国内非居住者に対しては、業績の達成度、貢献度に応じて金銭を給付する業績連動型金銭報酬制度を使用します。株式給付信託型報酬制度は、業績の達成度、貢献度に応じて当社株式を給付する制度であり、報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値拡大への貢献意識を高めることを目的としております。

③ 取締役の報酬の額

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	92 (8)	92 (8)	- (-)	- (-)	4 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	32 (32)	32 (32)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計	125 (40)	125 (40)	- (-)	- (-)	7 (4)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額2億6千万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額3千万円以内、なお使用人分給与は含まない）と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額5千万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
3. 取締役（社外取締役及び取締役（監査等委員）を除く）及び執行役員等を対象とする、業績連動型報酬制度の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第90回定時株主総会において、3年をひとつの期間とする対象期間毎の金額として2億16百万円以内、株式報酬として477千株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役の員数は3名です。

④ 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	結川孝一	当期開催の取締役会18回すべてに出席いたしました。 必要に応じ、主に経験豊富な経営者の視点から発言を行っております。
社外取締役	上島宏之	当期開催の取締役会18回すべてに出席いたしました。 必要に応じ、グローバルな視点に基づき、国際的な見識と幅広い経験から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	伊豆野学	当期開催の取締役会18回及び監査等委員会24回すべてに出席いたしました。 必要に応じ、主に経験豊富な経営者の視点から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	平田省三	当期開催の取締役会18回及び監査等委員会24回すべてに出席いたしました。 必要に応じ、主に経験豊富な経営者の視点から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	横山和彦	当期開催の取締役会18回及び監査等委員会24回すべてに出席いたしました。 必要に応じ、主に経験豊富な経営者の視点から発言を行っております。

- (注) 1. 結川孝一氏は、セーレン㈱ 非常勤顧問を兼務しております。なお、セーレン㈱と当社との取引額は、両社の連結総売上高の1%未満と僅少であります。
2. 上島宏之氏は、長瀬産業㈱ 執行役員 モビリティソリューションズ事業部 事業部長を兼務しております。なお、長瀬産業㈱は当社の大株主であり、当社は長瀬産業㈱との間に資材等の取引関係があります。
3. 横山和彦氏は、㈱佐藤渡辺 社外取締役を兼務しております。なお、当社と㈱佐藤渡辺との間に取引関係はありません。
4. 結川孝一氏、伊豆野学氏、平田省三氏及び横山和彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
独立した客観的立場から積極的に意見を述べており、決議事項に附された指示事項の多くが社外取締役の発言を受けたものであるなど、実効性の高い監督の下で意思決定が行われております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める責任限度額であります。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。当該契約の被保険者は当社のすべての取締役及び執行役員並びにすべての子会社のすべての取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	71百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当該年度の監査計画における監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任します。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、その他監査等委員会が必要と判断する場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに再任しないことに関する議案の内容を、監査等委員の過半数をもって決定します。

なお、当社は、会計監査人との責任限定契約は締結しておりません。

⑤ 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の者の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制に関する基本的な考え方

取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及び当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会における決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役並びに使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は、取締役会において経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、職務の執行状況が法令及び定款に適合しているかを監督いたします。また、監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務執行を監査するとともに、必要に応じ内部監査部と連携し、グループ会社の業務内容や財政状態を監査いたします。
 - ・当社は、「河西グループ行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令、社会規範に則った行動を義務付けるとともに、それらに反する行為については内部及び顧問弁護士に通報する制度を設けます。当規範とマニュアルはイントラネットに掲載し、社内への周知徹底を図ります。また、グローバルコンプライアンス委員会を設置し、河西グループ全体でコンプライアンス推進の体制を整備します。
 - ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応いたします。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「情報セキュリティ規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施いたします。

また、株主総会議事録、取締役会議事録など取締役の職務の執行に必要な文書については、「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理いたします。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

当社は、それぞれの業務におけるリスクをコントロールすべく規程、基準書、要領等を定め、各業務はこれらに従って遂行されます。また、取締役会は業務の執行状況について定期的に報告を受け、事業運営に伴う重要なリスクについて、対応を取締役会で審議・決定するよう諮るものといたします。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、経営と執行の分離により、職務執行の権限を執行役員に委譲することで、効率的な事業・業務執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入いたします。これにより、取締役はグループ全体の目標、方針、戦略を定めます。一方、執行役員は取締役会で決定された方針・戦略に従い、個々の事業・業務を責任と権限をもって執行いたします。
 - ・当社は、経営戦略会議を設置し、グループの中長期経営方針・経営戦略などの重要な目標・方針・戦略

策定に関して十分な討議を行います。また、経営会議を設置し、取締役会のより効率的な運営を図るために取締役会から経営会議に一定の権限を委譲し、同会議で業務執行に関する重要事項を審議し委譲された権限の範囲内で職務を執行する体制を構築します。

- ・当社は、業務執行の組織的かつ効率的な運営を図ることを目的として、組織に係る規程、業務分掌に係る規程、職務権限に係る規程等を整備いたします。
- ⑤ 次に掲げる体制その他の当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、業務が適切に遂行されるよう、子会社に取締役及び（又は）監査を行う人員を派遣いたします。また、当社の地域統括責任者は子会社の業務執行状況を経営会議に定期的に報告し、必要に応じて当社の経営会議に出席するほか、ＴＶ若しくは電話会議で参加し、適切な経営判断を得て、地域運営にあたります。
 - ロ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、子会社が重要な投資案件等の重要事項を実行する際には、当社の規程に従い、当社の経営会議或いは取締役会の決議を得なければならないなど、子会社の各業務におけるリスクをコントロールすべく規程、基準書、要領等を定めます。
 - ハ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、主要地域において、当社の地域統括責任者によって開催される地域事業会議において子会社の業務執行状況を審議する体制を敷きます。また、当社の関係会社管理規程の整備・運用により、子会社の決裁範囲を明確にし、権限委譲を図ります。
 - ニ 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の監査等委員会による子会社の業務及び財産の業況の調査が定期的に行われる体制を確保するほか、内部監査部は子会社も内部監査の対象とし、その業務の適正を監査いたします。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役並びに使用人に関する事項、その取締役並びに使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査等委員会から求められた場合は、必要に応じて内部監査部員を監査等委員会の職務を補助する使用人（以下「補助使用人」という）として指名いたします。なお、補助使用人を置く場合は、独立性及び指示の実効性を確保するため、補助使用人の人事異動及び人事評価に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものといたします。
- ⑦ 次に掲げる体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制
- イ 当社の取締役及び使用人が監査等委員会へ報告するための体制
 - ・取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告しなければならないものといたします。

- ・取締役及び使用人は、監査等委員会が報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、これに協力するものいたします。
 - ・当社は、監査等委員が取締役会の他必要と認める重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、業務執行状況及び重要事項の決定について、監査等委員会へ報告できる体制を確保いたします。
- 当社の子会社の取締役、監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- ・子会社の取締役は、当社の監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、これに協力するものいたします。
 - ・当社は、当社の内部監査部による子会社の内部監査の結果についても内部監査部より監査等委員会へ報告を行うこととし、リスク管理及び法令遵守の状況についての監査等委員会への報告体制を確保いたします。
- ⑧ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、内部通報者保護規程を整備し、内部通報をした使用人が通報したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならないことを定めます。
- ⑨ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手續、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に関する事項
- 当社は、監査等委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないことといたします。
- ⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査部が必要に応じ監査等委員会と連携する体制を整備いたします。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりであります。

- ① コンプライアンスに関する運用状況
- ・「河西グループ行動規範」を策定しグループ全体に周知しております。
 - ・取締役勉強会及び従業員に対するコンプライアンス教育を実施しております。
 - ・外部弁護士及び内部監査部を窓口とする内部通報制度を導入しており、通報者に対する不利益扱いを禁止し、コンプライアンス違反の予防と早期発見を図っております。
 - ・グローバルコンプライアンス委員会を年3回開催し、グループ全体のコンプライアンスの推進状況等の

確認を行っております。

② 業務執行に関する運用状況

- ・取締役会を20回（うち書面決議2回）開催したほか、経営戦略会議、執行役員も参加する経営会議等の主要会議体の活用により、取締役会の効率化を図っております。

③ リスク管理体制に関する運用状況

- ・各種規程を整備し、業務の適正化を図っております。
- ・取締役会、経営会議において、業務の執行状況について報告し、事業運営に伴う重要なリスクは、取締役会及び経営会議で対応を議論、決定しております。
- ・内部監査部による監査を実施するとともに、取締役会においてグローバルコンプライアンスオフィスによるコンプライアンス報告を定期的実施し、リスクの把握と対応の検討を行っております。

④ 子会社管理に関する運用状況

- ・地域会議（MC-X）規程を制定し、グローバル地域毎の地域経営会議を設け、各地域における経営の主体的な管理を強化しております。
- ・関係会社管理規程、地域会議（MC-X）規程及び稟議決裁規程で、子会社及び地域会議の権限を明確にし、リスク管理を行っております。
- ・子会社の業務執行状況は月1回、取締役会及び経営会議にて報告され、議論しております。

⑤ 監査等委員会に関する運用状況

- ・監査等委員は、取締役会の他、経営会議、コンプライアンス委員会等の主要会議体に出席して審議又は報告事項を把握し、監査を行っております。
- ・監査等委員は、代表取締役と定期的な面談を実施するほか、その他の取締役や執行役員とも適宜面談しております。
- ・監査等委員会は、内部監査部から監査報告を受けるほか、内部監査部が監査等委員会に適宜同席するなど、必要に応じて内部監査部と連携して職務を遂行しております。
- ・子会社に対し監査等委員会は、必要に応じ、会計監査人及び内部監査部と協力して監査を実施し、子会社はこれに協力する体制を整備しております。また、監査等委員は、適宜子会社の監査役と面談し、連携を取っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、継続的な企業価値の向上及び経営基盤の強化を図りつつ安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、当期の業績を勘案致しまして、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

以上

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	80,824	流動負債	82,915
現金及び預金	27,939	支払手形及び買掛金	22,500
受取手形及び売掛金	25,241	短期借入金	45,350
製品	1,490	リース債務	1,385
仕掛品	11,412	未払金	4,436
原材料及び貯蔵品	7,912	未払法人税等	1,128
その他	6,829	賞与引当金	761
貸倒引当金	△0	その他	7,351
固定資産	62,102	固定負債	28,214
有形固定資産	50,990	長期借入金	23,172
建物及び構築物	20,737	リース債務	1,214
機械装置及び運搬具	14,756	繰延税金負債	2,774
工具器具備品	2,902	退職給付に係る負債	180
土地	7,783	その他	871
建設仮勘定	4,810		
無形固定資産	401	負債合計	111,129
のれん	82		
ソフトウェア	318	(純資産の部)	
その他	1	株主資本	23,150
投資その他の資産	10,710	資本金	5,821
投資有価証券	4,806	資本剰余金	5,652
退職給付に係る資産	2,639	利益剰余金	12,211
長期貸付金	55	自己株式	△535
繰延税金資産	2,380	その他の包括利益累計額	△816
その他	830	その他有価証券評価差額金	651
貸倒引当金	△1	為替換算調整勘定	△2,303
		退職給付に係る調整累計額	835
資産合計	142,926	非支配株主持分	9,463
		純資産合計	31,797
		負債・純資産合計	142,926

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	147,474
売上原価	142,864
売上総利益	4,609
販売費及び一般管理費	16,795
営業損失	12,185
営業外収益	
受取利息及び配当金	486
持分法による投資利益	415
為替差益	834
補助金の収入	584
その他	217
営業外費用	
支払利息	582
その他	125
経常損失	707
特別利益	10,356
固定資産売却益	124
投資有価証券売却益	300
事業構造改善費用戻入	66
その他	51
特別損失	
固定資産売却損	2
固定資産除却損	55
減損	4,856
事業整理	1,552
その他	207
税金等調整前当期純損失	6,674
法人税、住民税及び事業税	1,999
法人税等調整額	△631
当期純損失	16,486
非支配株主に帰属する当期純利益	1,177
親会社株主に帰属する当期純損失	17,854
	19,032

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日残高	5,821	5,876	31,165	△535	42,327
会計方針の変更による累積的影響額			78		78
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,821	5,876	31,243	△535	42,405
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△19,032		△19,032
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△223			△223
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	-	△223	△19,032	△0	△19,255
2022年3月31日残高	5,821	5,652	12,211	△535	23,150

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2021年4月1日残高	1,002	△5,605	933	△3,669	8,787	47,444
会計方針の変更による累積的影響額						78
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,002	△5,605	933	△3,669	8,787	47,523
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)						△19,032
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△223
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△350	3,301	△97	2,853	675	3,529
当期変動額合計	△350	3,301	△97	2,853	675	△15,726
2022年3月31日残高	651	△2,303	835	△816	9,463	31,797

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	43,051	流動負債	49,327
現金及び預金	6,250	支払手形	10
受取手形	1,775	電子記録債権	2,246
売掛金	16,115	買掛金	11,580
製品	174	短期借入金	23,864
仕掛品	2,205	1年内返済予定の長期借入金	7,293
原材料及び貯蔵品	405	リース債権	41
前払費用	283	未払金	1,264
未収入金	4,523	未払費用	1,369
短期貸付金	9,958	未払法人税等	87
その他	1,358	前受金	179
固定資産	26,579	賞与引当金	281
有形固定資産	6,787	その他	1,106
建物	4,000	固定負債	17,083
構築物	136	長期借入金	16,440
機械及び装置	890	リース債権	78
車両運搬具	3	繰延税金負債	529
工具器具備品	196	その他	33
土地	1,347	負債合計	66,410
建設仮勘定	214	(純資産の部)	
無形固定資産	204	株主資本	2,541
ソフトウェア	204	資本金	5,821
その他	0	資本剰余金	5,876
投資その他の資産	19,586	資本準備金	1,455
投資有価証券	1,993	その他資本剰余金	4,420
関係会社株式	13,459	利益剰余金	△8,620
関係会社出資金	2,562	その他利益剰余金	△8,620
長期貸付金	168	繰越利益剰余金	△8,620
前払年費用	852	自己株式	△535
投資不動産	458	評価・換算差額等	678
その他	90	その他有価証券評価差額金	678
資産合計	69,630	純資産合計	3,220
		負債・純資産合計	69,630

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	49,126
売上原価	44,939
売上総利益	4,186
販売費及び一般管理費	3,578
営業利益	607
営業外収益	
受取利息及び配当金	3,420
為替差益	545
補助金の収入	38
その他	172
営業外費用	
支払利息	140
支払手数料	55
貸借の費用	34
その他	16
経常利益	245
特別利益	4,538
固定資産売却益	24
投資有価証券売却益	300
事業構造改善費用戻入額	43
債務保証損失引当金戻入額	218
貸倒引当金戻入額	36
その他	54
特別損失	
固定資産除却損	31
関係会社出資金評価損	1,073
子会社株式評価損	13,675
事業整理損	268
債権放棄	1,777
その他	15
税引前当期純損失	16,842
法人税、住民税及び事業税	683
法人税等調整額	7
当期純損失	11,627
	690
	12,317

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2021年4月1日残高	5,821	1,455	4,420	5,876	3,618	3,618	△535	14,779
会計方針の変更による累積的影響額					78	78		78
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,821	1,455	4,420	5,876	3,696	3,696	△535	14,858
当期変動額								
当期純損失 (△)					△12,317	△12,317		△12,317
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								-
当期変動額合計	-	-	-	-	△12,317	△12,317	△0	△12,317
2022年3月31日残高	5,821	1,455	4,420	5,876	△8,620	△8,620	△535	2,541

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
2021年4月1日残高	1,029	1,029	15,809
会計方針の変更による累積的影響額			78
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,029	1,029	15,887
当期変動額			
当期純損失 (△)			△12,317
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△350	△350	△350
当期変動額合計	△350	△350	△12,667
2022年3月31日残高	678	678	3,220

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

河西工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木浩之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上浩二

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、河西工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、河西工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

河西工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩二

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、河西工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第91期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容、並びに当該決議に基づき構築されている体制（業務の適正を確保するための体制）の整備及び運用の状況について、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部その他内部統制所管部門と連携のうえ、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び重要な使用人等との面談を通じ、意思決定の過程及び内容、業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び重要な使用人の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

河西工業株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 伊豆野 学 ㊞
監査等委員 平 田 省 三 ㊞
監査等委員 横 山 和 彦 ㊞

(注) 監査等委員 伊豆野学、平田省三及び横山和彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

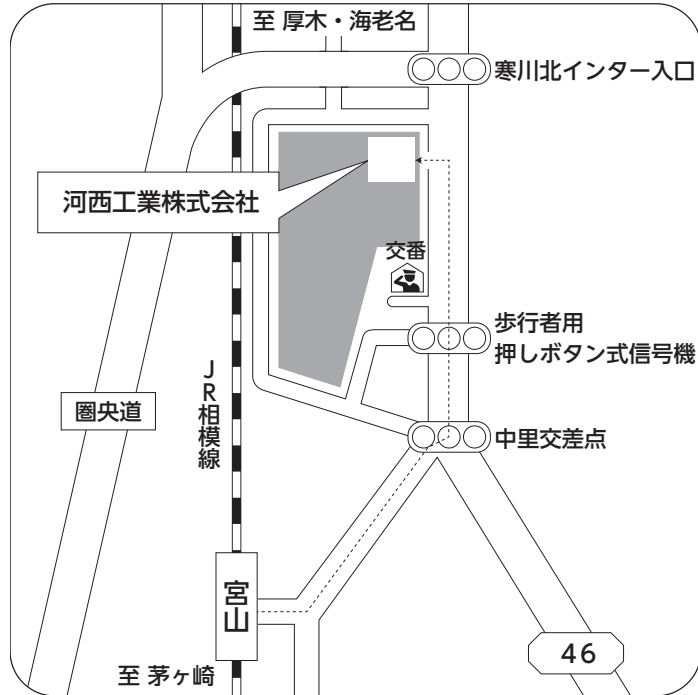
〈MEMO〉

株主総会会場ご案内図

会場

河西工業株式会社 本社 会議室
神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地

TEL 0467-75-1125 (総務部直通)



交通のご案内

J R東日本 相模線「宮山駅」下車徒歩7分
○公共交通機関をご利用願います。

河西工業株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。